

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		47				
路線名	高速自動車国道東海北陸自動車道	道路名	東海北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	185	キロメートル	区間	一宮市大和町北高井 から		
	うち供用延長	185	キロメートル		小矢部市水島 まで		
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	各務原市、岐阜市、関市、美濃市、郡上市、高山市、南砺市		
	貸付先	中日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日	一宮JCT～尾西（H10.12.13）、尾西～一宮木曾川（H10.2.20）、一宮木曾川～岐阜各務原（H9.3.24）、岐阜各務原～美濃（S61.3.5）、美濃～美並（H6.3.25）、美並～郡上八幡（H8.4.18）、郡上八幡～白鳥（H9.11.10）、白鳥～荘川（H11.11.27）、荘川～飛騨清見（H12.10.7）、飛騨清見～白川郷（H20.7.5）、白川郷～五箇山（H14.11.16）、五箇山～福光（H12.9.30）、福光～小矢部砺波JCT（H4.3.28）						
サービスエリア及びパーキングエリア	川島PA、関SA、長良川SA、古城山PA、瓢ヶ岳PA、ぎふ大和PA、ひるがの高原SA、城端SA、飛騨白川PA、飛騨河合PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。